第 43 条第２項第１号認定チェックリスト

【基準２】　敷地が、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号。以下「政令」という。）第 144 条の 4 第１項各号に掲げる基準に適合する道（幅員４メートル以上のものに限る）に２メートル以上接する場合（※ただし、延べ面積（同一敷地内に２以上の建築物がある場合にあっては、その延べ面積の合計）が 500 ㎡以内、かつ、用途が一戸建ての住宅、長屋又は法別表第二（い）項第二号に掲げる用途のものに限る。）

基　準	適否
当該道を所定の基準に適合するよう管理することについて、協議が終わっていること	
当該道の通行上の使用について、協議が終わっていること	
当該敷地内の雨水及び汚水等の排水処理ができること	
当該道を建築基準法の道と見なしたとき、建築基準法の規定を満たす建築物であること	

【提出書類】

認定申請書（建築基準法施行規則第 10 条の 4 の 2（別記第 48 号様式））		
付近見取図（用途地域図、住宅地図）		
配置図		
各階平面図		
求積表（敷地面積、建築面積、各階床面積）		
２面以上の立面図		
２面以上の断面図		
認定申請をする理由書		
「敷地」の所有を証明する書類（公図、土地登記簿謄本等）		
土地所有者等関係権利者の同意書（印鑑証明付き）（様式第２号）		
「道」の管理者を証明できる書面（※管理委託契約書等がある場合）		
承諾書（建築基準法施行細則・様式第９号（※印鑑証明書付き））		
申請敷地内の雨水及び汚水等の排水処理が確認できる図面		
申請敷地及び周辺の現況写真		
「道」の状況が確認できる図面		
	① 道路の横断面図（縮尺 20 分の 1 以上）	
	② 既存の道路との接続部分の縦断面図（縮尺 20 分の 1 以上）	
	③ 既存の袋地状の道路を延長する場合は、その道路の現況図及び道路の縦断面図（勾配の判定できる図面。縮尺 300 分の 1 以上）	
	④ 道路及び敷地の排水に必要な側溝、街渠等の配置図（縮尺 300 分の 1 以上）及び構造図（縮尺 20 分の 1）	
その他必要と認める図面及び書面		